



# 質疑発言通告書

令和 6 年 2 月 13 日  
午後 0 時 10 分 受付  
(通告書 / 枚) No. 1

下記のとおり、発言しますから通告します。

令和 6 年 2 月 13 日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 川久保 皆実

| 発言事項      | 要 旨  | 答 弁 者 |
|-----------|--|-------|
| 1 議案第140号 | <p>つくば市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、以下の点を伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 議案第140号の提出に至る経緯</li><li>(2) つくば市特別職報酬等審議会の委員の構成</li><li>(3) つくば市議会議員の議員報酬額の増額が必要であるという結論に至った理由</li><li>(4) 改正後の議員報酬額がつくば市議会議員の議員報酬額として妥当であるとする理由</li><li>(5) つくば市特別職報酬等審議会からつくば市長宛に出された令和 5 年 12 月 13 日付け答申「つくば市議会議員の報酬額について」のうち、付帯意見 3 点に対するお考え</li></ol> | 担当部長  |

※ 議案の質疑を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



# 質疑発言通告書

令和6年2月15日  
午前11時50分 受付  
(通知書 2 枚) No.1

下記のとおり、発言しますから通告します。

令和 6年 2月 15日  
つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 山中 真弓

| 発言事項      | 要 旨   | 答弁者  |
|-----------|---|------|
| 1 議案第125号 | 令和5年度一般会計補正予算(第8号)<br>(1) p.23 (款)3.民生費 (項)1.社会福祉費 (目)3.障害者福祉費 21.児童発達支援センターに要する経費<br>児童発達支援センター内装工事設計委託料の減額理由<br><br>(2) p.24 (款)3.民生費 (項)1.社会福祉費 (目)12.防犯対策費 12.空き家対策に要する経費<br>ア 空家改修補助金の減額理由<br>イ 空家家財処分補助金の減額理由<br>ウ 空家活用・地域交流拠点づくり支援補助金の減額理由<br><br>(3) p.33 (款)8.土木費 (項)4.都市計画費 (目)1.都市計画総務費 19.地域まちづくり支援に要する経費<br>まちづくり専門家派遣委託料の減額理由<br><br>(4) p.33 (款)8.土木費 (項)4.都市計画費 (目)1.都市計画総務費 20.自転車のまちづくり推進に要する経費<br>広告料の減額理由 | 担当部長 |
| 2 議案第130号 | 令和6年度つくば市一般会計予算<br>(1) p.97 (款)3.民生費 (項)2.児童福祉費 (目)1.児童福祉総務費 14.要保護児童対策に要する経費<br>「こども家庭未来センター」の設置によって、これまでとどう変わるのか<br><br>(2) p.109 (款)4.衛生費 (項)1.保健衛生費 (目)3.母子衛生費 11.母子健康診査に要する経費<br>1ヶ月児健診が始まるとのことだが、その詳細について   | 担当部長 |

| 質問事項 | 要 旨  | 答弁者  |
|------|--|------|
|      | <p>(3) p.145 (款)8.土木費 (項)1.土木管理費 (目)1.土木総務費 6.会計年度任用職員に要する経費<br/>ア 事務補助員報酬、職員手当等及び共済費が昨年度より増額している理由<br/>イ 道路パトロール員報酬の内容</p> <p>(4) p.145 (款)8.土木費 (項)1.土木管理費 (目)1.土木総務費 11.道路計画事務に要する経費<br/>渋滞対策検討業務委託料が昨年度より増額している理由</p> <p>(5) p.151 (款)8.土木費 (項)4.都市計画費 (目)1.都市計画総務費 15.公共交通対策に要する経費<br/>ア つくば市公共交通活性化協議会負担金(公共交通点検・評価等業務)の内容<br/>イ つくば市公共交通活性化協議会負担金(バリアフリー関連業務)の内容</p> <p>(6) p.153 (款)8.土木費 (項)4.都市計画費 (目)1.都市計画総務費 20.自転車のまちづくり推進に要する経費<br/>ア 筑波東中学校跡地自転車拠点施設整備設計委託料の内容<br/>イ シェアサイクル実証実験事業委託料及びシェアサイクル事業委託料が昨年度より増額している理由<br/>ウ 筑波山ゲートパーク周辺道路拡幅工事監理委託料及び自転車拠点指定管理委託料の内容</p> <p>(7) p.155 (款)8.土木費 (項)4.都市計画費 (目)1.都市計画総務費 23.学園地区市街地振興に要する経費<br/>ア センター広場設計委託料の内容<br/>イ つくば駅周辺まちづくり検討調査支援業務委託料が昨年度より増額している理由</p> <p>(8) p.155 (款)8.土木費 (項)4.都市計画費 (目)1.都市計画総務費 24.周辺市街地振興に要する費<br/>ア 地域拠点活力共創マネジメント事業推進業務事業者選定委員謝礼及び地域活性化人材育成事業者選定委員謝礼の内容<br/>イ チャレンジショップ用店舗賃借料の内容</p> | 担当部長 |

※ 議案の質疑を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



## 質疑発言通告書

令和6年2月15日  
午前11時55分受付  
(通告書 2 枚) No. 1

下記のとおり、発言しますから通告します。

令和6年2月15日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 橋本 佳子

| 発言事項      | 要旨   | 答弁者  |
|-----------|--|------|
| 1 議案第130号 | <p>令和6年度つくば市一般会計予算</p> <p>(1) P.75 (款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費 (目) 3. 障害者福祉費 13. 日常生活の援助に要する経費<br/>令和5年度と比べて、重度身体障害者紙おむつ費用扶助費が計上されていない理由</p> <p>(2) P.77 (款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費 (目) 3. 障害者福祉費 18. 地域生活支援に要する経費<br/>要約筆記業務委託料、日中一時支援事業費扶助費、訪問入浴サービス事業費扶助費及び心身障害者鉄道・バス利用料金扶助費が令和5年度と比べ減額となった理由</p> <p>(3) P.82 (款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費 (目) 8. 老人福祉センター管理費 13. 茎崎老人福祉センター運営に要する経費<br/>浴室外改修設計委託料について、再開までのスケジュールを伺う。</p> | 担当部長 |

※ 議案の質疑を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。

| 発 言 事 項 | 要 旨  | 答 弁 者 |
|---------|--|-------|
|         | <p>(4) P.97 (款) 3. 民生費 (項) 2. 児童福祉費 (目) 1. 児童福祉総務費 14. 要保護児童対策に要する経費<br/>                     子育て短期支援事業委託料が令和5年度と比べ減額となり、支援対象児童等見守り強化事業委託料が新規で計上されている理由</p> <p>(5) P.105 (款) 3. 民生費 (項) 3. 生活保護費 (目) 1. 生活保護総務費 11. 生活保護対策に要する経費<br/>                     生活扶助費、施設事務費及び進学準備給付金が令和5年度と比べ減額となった理由</p> <p>(6) P.109 (款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費 (目) 2. 予防費 11. 予防接種に要する経費<br/>                     予防接種健康被害給付金の内容</p> |       |

※ 議案の質疑を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。